

紀州犬は、日本犬の1品種で、国の天然記念物に指定されています。
三重県教育委員会では、紀州犬の保存を図り、繁殖を促すため、
審査会を実施し、優良な紀州犬を登録しています。



紀州犬

登録審査会

令和7年6月15日(日)

受付：10時～

(審査開始：10時30分～)

雨天
決行

場所：三重県埋蔵文化財センター
嬉野分室(松阪市嬉野川北町501)

- ❀ 受審は義務ではありませんが、多くの紀州犬の受審をお待ちしています。
- ❀ 当日は複数の犬が集まります。飼い主さんで管理いただくようお願いいたします。

受審
資格

紀州犬の犬籍(血統書)を
有する生後1年以上の紀州
犬で、伝染性疾患のないもの

受審料

無料

事前に「受審申請書」の提出が必
要締め切り6月9日(月)

持ち物

受審する犬の血統書
(受付時に提示してください)



問合せ先：三重県教育委員会 社会教育・文化財保護課

TEL 059-224-3328 FAX 059-224-3023